

別紙 1

特別免許状の申請手続きに係るスケジュール(令和5年度)

○令和5年度における特別免許状の審査事務は、次のとおり第1回審査（令和5年9月末授与）、第2回審査（令和5年12月末授与）、第3回審査（令和6年3月末授与）の年3回実施する。

○それぞれの審査に係るスケジュールは次のとおり。

必要な手続	第1回審査 令和5年9月末授与	第2回審査 令和5年12月末授与	第3回審査 令和6年3月末授与
(任命権者等→教職員課) 別紙2「特別免許状授与に係る事前確認について」による教職員課との事前協議（通知1(1)）	・「別紙2」提出期限 令和5年8月17日 (木)まで	・「別紙2」提出期限 令和5年11月13日 (月)まで	・「別紙2」提出期限 令和6年1月19日 (金)まで
(任命権者等→教職員課) 別紙3「特別免許状を申請する場合の必要書類」に記載の申請書類を教職員課へ提出（通知1(2)）	・申請書類提出期限 令和5年8月28日 (月)まで	・申請書類提出期限 令和5年11月24日 (金)まで	・申請書類提出期限 令和6年2月2日 (金)まで
(教職員課) 特別免許状検定協議会開催、教育職員検定実施（通知1(3)）	令和5年8月末～ 9月中旬	令和5年11月末～ 12月中旬	令和6年2月中旬 ～3月中旬
(教職員課→任命権者等) 合否決定及び当該通知の送付、特別免許状授与（通知1(3)）	令和5年9月末	令和5年12月末	令和6年3月末

○特別免許状の授与に基づき、令和6年4月1日付けでの採用を見込んでいる場合、第1回～第3回のいずれの審査にも申請可能。

○特別免許状の授与に基づき、令和5年10月1日付けでの採用を見込んでいる場合、第1回審査に間に合うよう、申請手続を行う必要がある。

特別免許状授与事務の流れ(令和5年度申請分)

○ 教職員課との事前協議

任命権者又は雇用者（以下「任命権者等」という。）は、「特別免許状の申請手続きに係るスケジュール（令和5年度）」に記載している期限までに、別紙2「特別免許状授与に係る事前確認について」（Excel ファイル）を教職員課に提出し、協議を行う。

○ 事前協議後の流れ

